

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)		作成主管課	行政経営課
施策名	行政運営	関係課	秘書課,企画政策課,総務課,財政課,税務課,支所地域課,市民課,支所市民窓口課,建設課,議会事務局
	施策コード 6-3-2		

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第6章 人と地域, 絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕
	小政策	3 自治を育み, 創造的な行財政運営を推進します
現況と課題	<p>時代が激動の変革期にある中で, 直面する多くの課題に迅速かつ適切な対応をしていくためには, 地方公共団体は重要な存在となっています。平成23年には, いわゆる地域主権改革関連3法が成立するなど, 地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための環境整備が進められています。また, 東日本大震災では, 改めて行政の根幹ともいえるリスクマネジメントのあり方が問われています。さらに, 総合特区制度の創設に代表されるとおり, 国の成長, 選択と集中という観点などからも, 各地方公共団体が「先端性」「総合性」「独自性」を発揮する取り組みを展開していくことが求められており, これらの実現においては, 新しい公共領域による責任を伴う市民協働が必要となっています。</p> <p>また, 近年の情報通信技術は, 飛躍的な発展と普及が進み, 国のIT戦略本部が策定した「新たな情報通信技術」では, 利便性の高い国民本位の電子行政の実現と, 国民がだれでもICTによる質の高いサービスを受けられ, かつ, それを自在に活用できる社会の実現を目指すとしてされています。</p> <p>本市ではこれまで, 平成19年に行政改革大綱を策定し, 行政評価システムの導入, 民間委託等の推進, 定員の適正化, 専門職員の育成など, 経営資源の効果的な活用による行政サービスの向上を図ってきました。また, 民間の優れた視点や発想を取り入れ, 民間活力を活かしながら限られた財源をより有効に活用する行政経営への転換を目指すため, 平成23年に第2次行政改革大綱を策定しました。さらに, 高度情報化の推進においては, 情報格差を解消するため, 光ファイバ網を整備し, 市全域において誰もがインターネットに接続することができる環境を構築しました。</p> <p>今後も, 第2次行政改革大綱を基本とし, ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源を効果的に活用できる仕組みを整えながら, 将来像の実現に向け, 効果的な行政運営を図っていく必要があります。また, 地域づくりのうえでも重要な手段となる情報通信基盤の効果的な活用を進めるとともに, 情報に関する教育や, より高度化する情報通信技術を取り入れながら施策を展開していく必要があります。</p>	
施策目標	<p>効率的, 効果的な行政運営を展開していくため, 柔軟で斬新な発想を生み出す人材の育成や多様なニーズに対して, 柔軟かつ迅速, 横断的に対応できる機構改革を実施するとともに, 民間の優れた視点や発想を積極的に取り入れるなど, 総合的な行政経営システムの構築を図ります。また, 地域の活性化や市民生活の利便性向上のため, さまざまな分野におけるICTの有効活用を推進します。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	<p>【行政マネジメントシステムの確立】◇年度毎に市民が何をすべき, 市が何をしているか分かる重点政策が必要。◇市民間も個性化が必要。【組織機構の適正化】◇職員が自ら考え, 自ら行動するような組織づくりも必要。◇限りなく市役所のスリム化が必要。【職員意識改革と資質向上】◇窓口対応の向上を。知識不足と知識バラつき有。◇上から目線, 横柄な態度がある。◇一般非常勤職員ネームプレートは改善を。【行政事務の効率化・高度化の促進】◇限りなく民間にまかせ。市役所の使命は何か? 【電子自治体の推進】これからの情報はパソコン等, 機械に弱い者にとっては…。買求め, 使い方を学ばねばならないのでしょうか。</p>
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感性指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
効率的で効果的な行政運営ができていると感じている市民の割合	市民実感性	37.230	31.300	37.950	36.050		
	加重平均値	2.298	2.246	2.313	2.309		
電子サービスが利用しやすいと感じている市民の割合	市民実感性	31.850	30.810	27.710	27.130		
	加重平均値	2.138	2.172	2.128	2.120		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		84.840	89.760	85.770		
	加重平均値		3.470	3.458	3.492		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
行政改革大綱実施計画達成率	目標値	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	%	78.1	64.0	72.0	72.6		
	達成度	%		70.00	59.00	72.60		
	ベンチマーク							
他団体等との人事交流率	目標値	%		22.0	22.0	24.0	26.0	28.0
	実績値	%	19.0	21.2	23.2	25.0		
	達成度	%		96.36	105.45	104.17		
	ベンチマーク							
情報化基本計画基本目標の達成率	目標値	%		100.0	—	—	—	—
	実績値	%	70	80.0	—	—	—	—
	達成度	%		80.00	—	—	—	—
	ベンチマーク							
第2次情報化基本計画基本目標の達成率	目標値	%		—	30.0	50.0	80.0	100.0
	実績値	%		—	27.6	46.2		
	達成度	%		—	92.0	92.4		
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	<p>行政全般の運営に係る改革の目安であるため, 行政運営の指標とすることができる。</p> <p>計画的に人事交流を推進していくことで, 多様な行政ニーズに対応できる人材を育成できることから指標とした。</p> <p>情報化基本計画は, 情報化推進の目標を定めたものであるため基本目標を指標とした。</p>
	目標値設定の考え方	<p>行政改革大綱実施計画の徹底した進行管理を行うため, 計画通りの進捗率(100%)を目指す。</p> <p>過去の年間平均派遣者数を今後も確保し, 正職員数削減を想定していることから28%を目指す。</p> <p>情報通信技術を活用した行政サービスの利便性向上と行政運営の効率化のため100%の達成を目指す。</p>

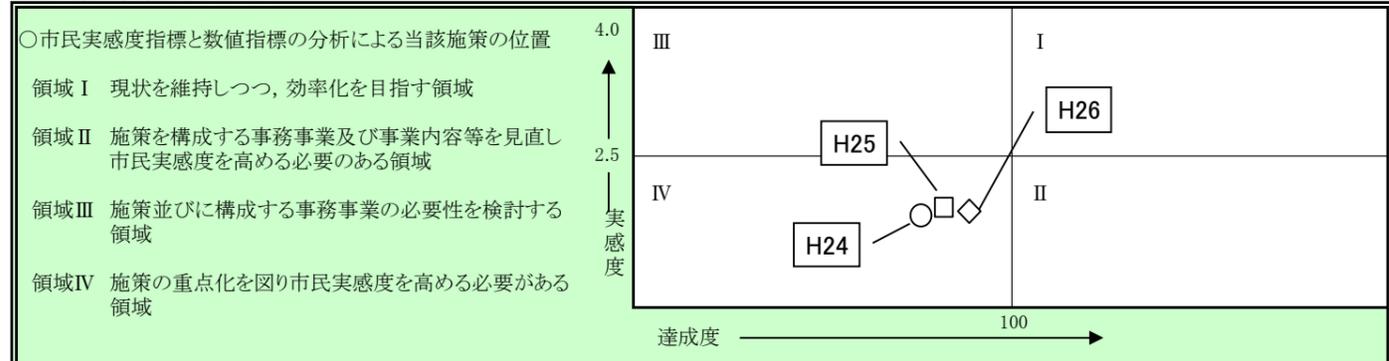
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政改革を理解し, 事務事業の効率化に伴う市民サービスに対し協力します。 市民実感性調査をはじめとする行政の意見聴取に協力します。 市から提供される電子サービスを積極的に利用します。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は多様な行政ニーズに対応できる能力向上を図るとともに, 事務事業の効率化と行政改革を推進します。 市が目指している目標や手段(計画)について分かりやすく市民に伝え, 意識の共有化を図ります。 電子サービスが利用しやすい環境を整備するとともに, 利用者支援を図ります。

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果, 成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱実施計画の73項目の進行管理を行った。指定管理者の更新を6件, 新規指定を1件行った。 空閑市職員研修計画に基づき, 「基礎研修」「特別研修」「派遣研修」を行い, 延べ1,396人が受講した。 公衆無線LANを保健センター3ヶ所に導入した。 議会中継配信を4回行い, 合計6,565回の閲覧者があった。
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	<p>「行政改革大綱実施計画達成率」については, 実施項目数が2項目の完了により73項目となり, 進んでいるや計画通りなど53項目が進捗。一方, 20項目が計画より進捗が遅れている。遅れている項目は, これまでの実施に比べ目標値が高いものや, 新しい手法の導入などが多くなっている。</p> <p>「他団体等との人事交流率」は目標を達成。今後も計画的に進める。</p> <p>「情報化推進」は, 目標値は下回ったが一定の情報化が図られた。</p> <p>効率的, 効果的な行政運営に関する指標は実感性が微減, 達成度向上であったが, 前年度同様, 領域Ⅳである。市民サービスを提供する施策でないことから市民の関心が薄いと思われる。改革取組みに関して更なる情報発信が必要である。</p>
-------	--

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための事業構成は妥当であり, 行政サービスをより効果的・効率的に提供するため, 今後も継続して行政改革, 情報化を推進して行く。</p> <p>職員の能力向上を図るため, 職員研修事業を引き続き実施していくとともに, 各職員が「行政経営」への共通認識の下に意識改革を進められる取組を行う必要がある。</p>
------------	---

平成27年度以降に残る課題, その要因として考えられること。

残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修成果を目に見える形で市民サービス向上や業務改善につなげる。 市民ニーズに沿った施策の展開を図ることができる行政経営システムの確立。 電子入札件数の増や執行時間短縮。 職員の意識改革の推進。 利用者と費用対効果の視点を持った行政サービスの利便性向上と行政運営の効率化 民間委託による管理体制の強化, 職員のIT能力の向上。
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成28年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成…市民サービスの向上や業務改善の成果が目に見えるような研修を行う。 効率的, 効果的な行政運営…行政評価の役割など行政経営全般にわたる研修会を引き続き行い「成果主義への転換」を図って行く。 ICTの有効活用…H25年度に策定した第2次情報化基本計画の取組項目を計画どおりに進め, 行政サービスの利便性向上, 行政運営の効率化, 情報危機管理対策の強化, 情報化推進のための環境整備を図って行く。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
1	職員研修事業	政策的事業	受講者(延べ人数)	人	1,516	1,105	1,396	市単独	3,891	4,270	5,007	1
2	選挙管理委員会事務	義務的事業	啓発事件数 選挙管理委員会の開催数	件 回	1 10	2 14	2 20	市単独	35,807	66,218	221	義務的
3	固定資産審査委員会事務	義務的事業	不服申立て件数	件	1	0	0	市単独	60	35	0	義務的
4	個人情報保護制度管理事務	義務的事業	不服申し立ての件数	件	0	0	0	市単独				義務的
5	選挙事務	義務的事業	異議申出件数	件	0	0	0	市単独	35,807	66,218	91,033	義務的
6	行政手続制度整備事業	義務的事業	市民への公表した回数	回	0	0	0	国補助	0	0	350	義務的
7	電子入札システム共同利用事業	政策的事業	落札比率	%	81	95	95	市単独	2,415	2,667	2,079	8
8	入札参加資格共同受付事業	政策的事業	共同受付利用者率	%	63	38	64	市単独	708	592	900	6
9	税務諸証明交付事務	義務的事業	証明発行件数	件	20,838	20,500	23,700	市単独	100	92	96	義務的
10	積算システム管理事業	建設・整備事業	利用課数	課	0	7	7	市単独	0	2,250	1,983	10
11	議会中継配信事業	維持管理事業	閲覧者数	人	0	0	6,565	市単独	0	0	3,752	3
12	行政改革推進事業	政策的事業	実施計画達成数 実施計画達成率 経費等削減効果	件 % 千円	48 64.0 ▲235,770	54 72.0 ▲429,159	75 72.6 -	市単独	41	87	53	1
13	行政評価事業	政策的事業	事務事業改善率 説明会出席率 リーダー研修会延べ受講率	% % 人	18.54 - -	19.87 - -	24.4 - 0.028	市単独	247	204	974	5
14	指定管理者制度推進事業	政策的事業	指定管理者制度導入施設数 指定管理者制度導入率	箇所 %	24 27.59	24 28.00	24 27.00	市単独	81	43	59	5
15	情報系システム機器更新事業	政策的事業	パソコン端末更新率 サーバ機器更新率 ネットワーク機器更新率	% % %	88.6 47.6 83.6	94.5 53.0 84.0	100 100 100	市単独	21,558	7,437	72,203	6
16	基幹系システム管理事業	維持管理事業	システム利用不可 システム・機器故障件数	日 件	0 0	0 0	0 0	市単独	67,162	67,497	65,125	1
17	情報系システム管理事業	維持管理事業	故障回数 システム停止数	回 日	3 3	1 4	3 2	市単独	25,070	25,410	28,066	2
18	自治体クラウド・共同アウトソーシング事業	政策的事業	市民利用回数 職員利用回数	件 件	350 8,000	350 8,000	350 8,000	市単独	624	952	11,774	8
事業費合計									322,419	437,204	379,032	

シート3-2 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価		
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
19	包括業務委託推進事務	限られた行政資源のなかで、行政と民間の役割分担の考え方にに基づき、行政が自ら行うより民間に委ねたほうがより有効な業務については、行政責任を前提として、積極的なアウトソーシング(外部委託)を進めることが求められている。	政策的事業	包括業務委託実施業務数 経費削減額 経費削減率	件 円 %	0 0 0	— — —	— — —	市単独	0 0 0	0 0 0	7	
20	使用料手数料等適正化事務	使用料、手数料等の料金設定については、統一的な基準が無く、市町合併以降見直しが行われていないものもあり、社会経済環境の変化に的確に対応して料金設定とはいえない状況にある。	政策的事業	見直した使用料、手数料 現状維持の使用料、手数料 見直しことによる施設数	件 件 施設	0 0 0	— — —	— — —	市単独	0 0 0	0 0 0	12	
21	事務事業マネジメントシステム構築事業	行政評価事業については、行政活動(行政サービス)の見える化を図ることで、市政の透明性を確保するとともに、説明責任の向上、目標の明確化、コスト意識の醸成など職員の意識改革を進めるために取り組まれてきた。	政策的事業	原課作業時間の軽減 評価結果集約時間の軽減 実施計画策定時間の軽減	% % %	0 0 0	0 0 0	0 0 0	市単独	0 0 0	0 0 0	7	
22	業務プロセス最適化推進事業	基幹業務や財務会計事務などには、電算システムが導入され事務の合理化が図られてきたが、今後は、市民サービスや業務プロセス改革(BPR)の観点から、電算システムのあるべき姿を検討し、市民サービスの質の向上、行政事務の効率化と運用経費削減が求められている。	政策的事業	提案件数 実施件数 経費削減率	件 件 %	0 0 0	2 — —	0 0 0	市単独	0 49 15	0 49 15	12	
23	会議録作成システム運用事務	市民に対し積極的な情報公開が求められている中、各種審議会・委員会などにおける会議録作成については、会議時間の6倍から8倍要するといわれている。そのため、編集に係る作業時間を短縮し、スピーディーな会議録の公開を推進するとともに、業務の効率化を図る。	政策的事業	利用率(会議数) 人件費換算削減効果額	% 千円	— 0 1	43 ▲2,070	31.2 ▲1,444	市単独	918	1,071	1,102	7
24	光ファイバ網運営事業	笠間市が所有する光ファイバ網をNTT東日本に貸し出し、民間事業者による光サービス未提供地区に、光ファイバによる高速ブロードバンドサービスをNTT東日本が提供する。	政策的事業	巡回点検 ケーブル張替 加入率(加入件数/対象世帯数)	回 件 %	4 63 34.4	4 66 39.1	4 64 41.1	市単独	31,770	26,503	27,735	8
25	伝送路管理事業	本所、支所及び出先機関を結ぶ光ケーブルネットワークの維持管理。 笠間地区、岩間地区は笠間市所有の光ファイバ網、友部地区はNTT東日本の光サービス、本所と支所間はいばらきブロードバンドネットワークで運用。	維持管理事業	ケーブルの張替	件	5	4	5	市単独	16,856	18,890	16,164	2
26	公衆無線LAN整備事業	公共施設に公衆無線LANを整備し、観光情報や緊急時の災害情報の提供を行う。	政策的事業	公衆無線LAN導入	箇所	3	5	8	市単独	264	425	240	3
27	笠間市情報化基本計画進捗管理	○住民情報システムで使用している基幹系システムのクライアントPC、プリンタの定期的な更新	維持管理事業	第2次情報化基本計画書作成	式	0	1	0	市単独	0	0	0	4
28	基幹系システム機器更新事業	○住民情報システムで使用している基幹系システムのクライアントPC、プリンタの定期的な更新	維持管理事業	基幹系システムクライアントPC更新 基幹系システムプリンタ更新 基幹系サーバ	台 台 台	0 0 0	155 62 0	0 1 0	市単独	0	67,497	2,268	10
29	社会保障・税番号制度システム整備事業(情報政策G)	国が進める社会保障・税番号制度の笠間市の窓口として、国県等と各担当部署及びシステム会社との調整を行う。	義務的事業	情報提供 説明会の開催 システム会社との情報交換	件 回 回	0 0 0	18 1 1	99 1 30	国・県補助	0	0	2,061	義務的
30	戸籍謄本・抄本交付事務	笠間市に戸籍がある方からの窓口・郵送等申請に応じて、戸籍・除籍・改製原戸籍謄・抄本等を交付する。	義務的事業	戸籍関係発行件数 公用申請発行件数 郵送申請件数	件 件 件	25,409 5,469 2,138	21,927 6,589 3,620	22,095 5,274 3,801	市単独	12,275	9,977	1,193	義務的
31	戸籍各種届出受付審査事務	窓口申請や郵送で他市町村から送付された各種戸籍の届出を受け付け、審査受理する。	義務的事業	本籍受理 非本籍受理 他市町村から送付	件 件 件	2,181 368 1,491	2,144 361 1,500	2,163 388 1,358	市単独	399	313	0	義務的
32	住民基本台帳証明交付事務	窓口・郵送申請により、各種証明書を交付する。	義務的事業	住民票等発行件数 公用申請住民票等発行件数	件 件	37,952 3,293	36,372 3,075	33,664 3,470	市単独	337	175	2,255	義務的
33	住民基本台帳各種届出受付審査事務	笠間市に住所のある者の、住民票異動届出を受理する。 平成24年7月8日法改正により、外国人の中長期在留者居住地域届出事務も行うことになった。	義務的事業	転入者等 転出者等	人 人	2,037 2,275	2,130 2,213	2,276 2,373	市単独	76	67	0	義務的
34	埋火葬許可事務	死亡の届出をする者に対し、届出書の受理審査と埋火葬許可の受付をし、許可書を発行する。	義務的事業	埋火葬許可証発行件数	件	908	1,004	901	-	0	0	0	義務的
35	印鑑登録・証明事務	印鑑登録することにより、個人の財産を保護する。	義務的事業	証明書発行件数 新規登録件数 再登録件数	件 件 件	27,596 1,822 1,007	27,368 1,789 1,153	27,386 1,818 997	市単独	278	4	0	義務的
36	適格性照会事務	叙勲等の申請、資格、免許の取得に関して、適格性判断のための証明を行う。	義務的事業	・叙勲申請者 ・公職選挙法関係処理 ・適格性照会件数	人 件 件	43 20 407	57 38 325	50 0 483	市単独	14	13	0	義務的
37	住民基本台帳記載整備事務	笠間市に住民登録した者の管理を行う。	義務的事業	転入者等記載人数 転出等消除人数	人 人	11,207 3,292	5,818 2,455	2,276 2,327	市単独	1,733	1,598	0	義務的

シート3-3 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度		
38	住基ネットワークシステム管理事業	全国の自治体の住民基本台帳をネットワーク化している。申請に基づいて住基カードを発行し、公的個人認証を入れる。	義務的事業	カード発行件数 認証サービス件数	件 件	254 137	218 131	287 175	市単独	4,104	1,047	2,153	義務的
39	戸籍システム管理事業	戸籍管理のために、電算システムを構築してし、戸籍を安全に更新管理保管している。	義務的事業	新戸籍編成数 戸籍全部削除件数	件 件	617 616	594 581	589 592	市単独	6,001	6,548	16,691	義務的
40	人口動態調査事務	届書に基づいて人口動態調査票を作成し、保健所に送達する。	義務的事業	出生・死亡届出件数 婚姻・離婚届出件数 死産届出件数	件 件 件	1,470 461 9	1,420 506 9	994 387 1	-	0	0	0	義務的
41	旅券事務	一般旅券の申請を審査し、県へ送付し作成されたパスポートを交付する。	義務的事業	交付件数	件	1,701	1,327	1,285	市単独	1,860	1,623	1,898	義務的
42	社会保障・税番号制度事業	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入に伴い、住基システムを改修し、平成27年10月に全市民に番号を通知し、申請に基づき平成28年1月よりマイナンバーカードを交付する。	義務的事業	カード発行件数	枚	0	0	0	国補助	0	0	584	義務的
43	企画調整事務(総合計画進行管理)	基本構想及び後期基本計画に掲げた政策や施策の内容をより具体的に示しながら推進していく。また、中期目標(後期基本計画 重点視点)や短期目標(重点施策)を決定し、市内外に本市の目指す方向性を発信していく。また、第2次総合計画の策定に向けて検討を進めるとともに、平成28年度中の策定を目指していく。	政策的事業	決定施策数 決定事務事業数 決定重要事務事業数	件 件 件	0 365 87	0 404 78	0 410 90	市単独	106	18	0	5
44	政策調査事業	人口減少、少子化、高齢化社会の中で、多様化する行政課題の調査及び対応策、また、特命事項の推進に係る調査、研究業務を実施する。	政策的事業	課題解決に向けた取組みの実施件数	件	0	0	5	市単独	24,212	1,719	7,633	5
45	工業統計調査事業	製造業に属する事業所を対象に、事業所数・従業者数・製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、工業の実態を明らかにする。	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	99	県補助	2,717	5,522	542	義務的
46	統計調査員確保対策事業	統計法で定められている統計調査を円滑に実施するためには、調査員の確保が前提となり、その調査内容の精度を高めるためには調査員の資質向上が欠かせない。統計協会を設立することで、調査員として登録する会員を確保し、事業実施により調査員の意識の高揚、質の向上を図ることができる。	義務的事業	登録者数	人	314	317	319	県補助	475	475	818	義務的
47	地域振興事業	少子高齢化社会などを背景とした新たな課題に対応し、個性と魅力ある地域の形成と発展に寄与するため、大学の人的・知的資源の相互活用や政策課題への対応、地域活性化に寄与する人材育成等に対し、連携協力することで効率的・効果的な行政運営を図る。	政策的事業	大学連携事業件数 大学連携協定数(累計)	件 件	14 1	10 1	20 2	市単独	0	0	458	3
48	茨城県常住人口調査事業	国勢調査の間における市町村毎の人口及び世帯の移動状況を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料とする。	義務的事業	調査票の報告件数	件	98	97	12	県補助	2,717	5,522	41	義務的
49	農林業センサス事業	我が国における農林業の生産構造・就業構造を総合的に把握し、農林業の現状を明らかにし、農林業施策に必要な基礎資料を整備することを目的とする。	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	100	県補助	2,717	5,522	6,813	義務的
50	国勢調査事業	我が国の人口状況を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施する調査。全戸調査	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	0	県補助	2,717	5,522	363	義務的
51	全国消費実態調査事業	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・土地などの家計資産を調査し、世帯の所得分布、消費水準及び構造等を地域別に明らかにする。	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	100	県補助	2,717	5,522	1,058	義務的
52	住宅・土地統計調査事業	住宅及び世帯の居住状況の実態を把握し、その現状と推移を全国的に及び地域的に明らかにし、住生活関係諸施策基礎資料を得る。	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	0	県補助	2,717	5,522	0	義務的
53	経済センサス調査区管理事業	経済センサス統計調査実施にあたり、前回調査の時点から調査区地図と現況の状況との不一致や調査区に生じた事業所数の偏りを改めることにより調査員の調査区域を明確にするための基礎資料を得ること	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	0	県補助	2,717	5,522	0	義務的
54	経済センサス活動調査事業	全事業所及び企業の売上高や費用などの経理事項を同一時点で網羅的に把握するを目的とした調査。	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	0	県補助	2,717	5,522	0	義務的
55	就業構造基本調査事業	国民の就業の実態を調査し、就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とした調査。	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	0	県補助	2,717	5,522	0	義務的
56	経済商業統合調査事業	○経済センサス基礎調査 ○商業統計調査	義務的事業	調査票の回収率	%	98	97	98	県補助	2,717	5,522	3,272	義務的

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 行政運営



- 法定受託事務(義務的事業に分類)
- 選挙管理委員会事務
 - 固定資産審査委員会事務
 - 個人情報保護制度管理事務
 - 選挙事務
 - 行政手続制度整備事業
 - 税務諸証明交付事務
 - 社会保障・税番号制度システム整備事業(情報政策G)
 - 戸籍謄本・抄本交付事務
 - 戸籍各種届出受付審査事務
 - 住民基本台帳証明交付事務
 - 住民基本台帳各種届出受付審査事務
 - 埋火葬許可事務
 - 印鑑登録・証明事務
 - 適格性照会事務
 - 住民基本台帳記載整備事務
 - 住基ネットワークシステム管理事業
 - 戸籍システム管理事業
 - 人口動態調査事務
 - 旅券事務
 - 社会保障・税番号制度事業
 - 工業統計調査事業
 - 統計調査員確保対策事業
 - 茨城県常住人口調査事業
 - 農林業センサス事業
 - 国勢調査事業
 - 全国消費実態調査事業
 - 住宅・土地統計調査事業
 - 経済センサス調査区管理事業
 - 経済センサス活動調査事業
 - 就業構造基本調査事業
 - 経済商業統合調査事業

事務事業の成果基準の説明

